

### 第3回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成29年9月25日(月) 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(11名)

1	高田洋一	3	松岡照明	4	中平勝則	5	二宮正宏
6	有田亜佳	7	高田光一	8	芝貞弘	9	古用敏彦
11	清家壽秋	13	谷口雄記	14	川平定計		

4. 欠席委員(3名)

2	赤松拓也	10	山本一人	12	青木武司
---	------	----	------	----	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	坂本誠	主事	毛利巧
----	------	----	-----	----	-----

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第3回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思います。</p>
会長	<p>最近朝が大変寒くなり、先般のあの暑さはどこに行ったかという感じもしています。でももうすぐ10月になり秋に入るところと思っています。</p> <p>今日は第3回農業委員会総会という事で、事務局のほうから報告がありましたように若干差し替えがありました。それぞれの議題を真剣に審議していただきますようよろしくお願いいたします。開会のご挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、11名であります。</p> <p>赤松委員、山本委員、青木委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第3回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に3番 松岡照明委員、4番 中平勝則委員、以上の両委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。</p>
谷口委員	<p>議席番号13番 谷口です。</p> <p>議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第15号 順位1番 説明】</b></p>
谷口委員	<p>9月20日に譲受人、事務局2名、鎌田正信推進委員、私の計5名で現地調</p>

	<p>査を行いました。</p> <p>なお譲渡人につきましては仕事の都合上、立ち会うことができないため電話で確認を行っています。</p> <p>続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p>【調査書に基づき、議案第15号 順位1番 説明】</p>
谷口委員	<p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひしたいのですが、追加で報告することがあります。</p> <p>報告内容は案件には全然関係ないのですが、一点は農地パトロールが終わった後ですが、今回の申請地の上に譲渡人の農地があり、山の裾野にあり、かなり草が激しい状態で生えていましたので、譲受人からは問題が発生してはいけないので、事務局のほうからきれいにしてもらいたいという旨の文書を送ってもらいたいと要請がありました。</p> <p>その件につきましては農地パトロールが終わった後ですので、その方向でさせていただきますことを本人に伝えておきました。</p> <p>もう一点はちょうど地図を見てもらったらわかるように、申請地に隣り合わせになっている2筆ですが、それも譲渡人の農地で、現状は譲受人が草刈をしてもらっているようで、道路端で見てくれも悪いので何とかきれいな状態してもらえるよう、条件的に今回いい値段ですので、この条件の中で何とかなるのだったら自分で耕作してもいいような雰囲気でしたので、私と推進委員のほうからぜひそういう形で耕作してもらって、農地を守っていただくようお願いしたことを追加で報告します。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、担当委員からの説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。</p>
議長	<p>日程第3 議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。</p>

谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第16号 順位1番 説明】
谷口委員	8月18日に譲渡人、譲受人、事務局2名、鎌田正信推進委員、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第16号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
高田委員	議長。
議長	高田洋一委員。
高田委員	議席番号1番 高田です。 この議案については雨水の処理について気になっていました。 添付されている書類では生活排水を集落排水に繋ぐということだけでしたので。 ちょっとお聞きしたいのですが、雨水浸透施設はどのくらいの大きさのものか、それとその雨水浸透施設がどの位置に配置されるのか、もう一点はこの写真を見ますと6月に撮影されたもので、現地調査は8月です。 現在も農地として管理、又は耕作されているかお聞きしたいです。
事務局	失礼します。 雨水浸透施設の大きさについては、カタログをいただいているのですが今手元にはありませんので正確な大きさを答えることができません。 また配置についてですが、事務局のほうで把握し切れていません。 3つ目の質問については谷口委員から回答していただきます。
谷口委員	申請地についてですが、現在もこの写真と同じ状況です。 畑として利用していない意味では問題があるかもしれませんが、農地パトロールで見に行ったところになります、以前の状況から比べますときれいになっている状況ですので、農地として耕作はされていないけれども以前よりは改善されたのご理解いただけたらと思います。 もう一点、雨水の排水についてですが、初めは用水路に繋がたいと譲渡人のほうが言っていました。 雨水の処理については鎌田推進委員や地元の人からも聞いていました。 農業委員会総会で雨水について追求しないといけない問題かなと思いましたが、地元がそういう土地柄なのであれば農業委員会としてもその方向で話し

	<p>ていかないと、後に農業委員会に問題が起こってはいけないと思いました。用水路に繋いで排水するということでしたので、地元の前農業委員に相談しまして、誰から承諾をとったら良いか聞き、本人にこういう方から承諾をもらって排水施設を設置したらいかがですかと提案はさせてもらっていたのですが、経費のこともありますし、できれば自分の土地の中で処理したいという事で今の形になりました。</p> <p>ただかなりの雨量があったときどうするのかという問題が当然出てくると思っています。</p> <p>私のほうもそれは心配していましたので、そういう施設で問題が発生したとき、農業委員会で許可したのにどうするかと考えますとやはり本人の対応かなと。</p> <p>周りの人から承諾をいただいて、もし問題が発生した場合、本人が対応するという方向で行かないと、地元の方が農業委員会に言ってこられても困るということで、本人のほうから誓約書という形でいただいています。</p> <p>以上です。</p>
高 田 委 員	議長。
議 長	高田洋一委員。
高 田 委 員	<p>農地の現況については、今説明がありましたように管理が成されている農地という事ですので、私のほうから特別これ以上はありません。</p> <p>それから雨水浸透施設についてですが、かなりの大きさであれば配置図に表示すべきではないかと考えたので、それで許可できるかできないかという問題ではないので、今回の申請地内に収まるのであれば回答していただく必要はありません</p>
事 務 局	収まります。
高 田 委 員	わかりました。
議 長	他にご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
議 長	<p>日程第4 議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。</p> <p>なお、順位9番から10番までは委員の関係する案件ですので、農業委員会</p>

	<p>等に関する法律第31条の規程により議事参与の制限がございます。</p> <p>まず、順位1番から8番までを一括審議し、順位9番から10番は該当委員退席後に審議します。</p> <p>順位1番から8番まで事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。</p> <p>読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第17号 順位1番から8番まで 説明】</b></p>
事務局	<p>以上でございます。</p> <p>ご審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、順位1番から8番の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から8番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から8番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p>
議長	<p>〇〇委員は退席願います。</p>
	<p>(〇〇委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、順位9番から10番について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>順位9番から10番について説明します。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第17号 順位9番から10番まで 説明】</b></p>
事務局	<p>以上でございます。</p> <p>ご審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、順位9番から10番の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町</p>

	農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 9 番から 10 番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 17 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 9 番から 10 番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	〇〇委員を呼んできてください。
	（〇〇委員 着席）
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第 3 回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	議事録署名委員
	3 番
	4 番